

## 住民税非課税世帯に対し、 給付金を支給します

食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、給付金を支給します。

※島根県が実施する3万円の給付事業に、安来市が1万円を加算して支給します。

### ■ 対象者

令和8年1月1日時点で安来市に住民登録があり、世帯全員の令和7年度の住民税均等割（令和6年中の収入に基づく）が非課税である世帯

※世帯全員が、住民税が課税されている人の扶養親族になっている世帯は対象外です。

■ 給付額：1世帯につき4万円

### ■ 手続方法

世帯主に対し、5月末頃から「①支給のお知らせ」または「②確認書」を送付します。

①を受け取った人：お知らせに記載した口座に給付金を振り込みますので、手続きは不要です。

※口座を変更する場合は、別途手続きが必要です。

②を受け取った人：確認書にご記入の上、必要書類を添えて返信してください。※返信がない場合は、支給を辞退したものとみなします。

### ■ 電子申請が可能です

受取口座変更の手続きと②の手続きは、電子申請に対応しています。申請先は、「支給のお知らせ」または「確認書」で確認ください。

■ 受付期間：8月31日(月)まで

■ 支給時期：6月末ごろより順次

※詳しくは、市ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。



### 【問い合わせ先】

総務課 統計情報係 TEL 23-3150

- 2 住民税非課税世帯等 給付金
- 3 特集：ここで、ちょっとしひと息つきませんか  
安来市こども・若者サポートセンター「ちょっとし」
- 6 令和8年度 介護保険料
- 7 令和8年度 国民健康保険税/各種納税通知書を発送します
- 8 市長会通信/クリーンアップ やすぎデー
- 9 日本遺産/シリーズ人権
- 10 たうんとぴっくす
- 12 健康の窓
- 13 新刊図書紹介
- 14 出水期に備えましょう
- 15 「ジョーホーの森」各種お知らせ
- 20 ちょっとしレシピ（裏表紙）

### 別刷 市民カレンダー

6月の行事/日曜日・祝日診療など

### 今月の表紙

#### 笑顔咲くレンゲ畑

飯梨の田んぼを鮮やかなピンクに染めるレンゲの花。地域活性化協議会「いいな飯梨」が休閑期の農地を活用して企画したもので、レンゲは後に良質な肥料となります。訪れた人たちは手作りのフォトスポットで記念撮影を楽しみ、春の心地よい風を感じながら、心和むひとときを過ごしていました。

撮影日/4月25日

場所/飯梨交流センター付近

